

〔長久手市行政評価票：平成23年度業務〕

担当課・係名		長寿課 いきいき長寿係【問合せ先 0561-56-0631】						
第5次総合計画掲載		基本方針 3人がいきいきとつながるまち 基本施策 3-6 地域で支え合う福祉の仕組みをつくる						
業務の名称		地域支援事業						
(1)根拠法令・条例		介護保険法第115条の44						
(2)業務期間		開始した年度	18年度	終了(予定)年度	- 年度			
(3)業務概要	・高齢者(被保険者)が要介護状態又は要支援状態となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができる要支援するための事業を行う。 国・県・民間と類似した事業、他市町の実施の状況 介護保険法に基づく同内容の事業を各市町村で実施。							
(4)業務の目的と指標	①対象(誰、何を対象としているか)		状態を表す指標			単位		
	高年齢者(介護保険被保険者:65歳以上)及びその家族	対象指標	ア	介護保険被保険者数	人			
			イ					
			ウ					
	②手段(どのような事業で)※実施した活動		活動指標	ア	予防ケアプラン作成件数	件		
1 包括的支援事業(地域包括支援センター)として、 (1)介護予防ケアマネジメント業務 (2)総合的な相談支援業務及び権利擁護業務 (3)包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 2 任意事業として、 (1)介護給付等費用適正化事業 (2)家族介護支援事業 (3)成年後見制度利用支援事業 (4)福祉用具・住宅改修支援事業など	イ	相談件数(総合相談・権利擁護)		件				
	ウ	包括的・継続的ケアマネジメント件数		件				
③意図(対象をどのような状態にしたいか)		成果指標	ア	相談件数	件			
高年齢者が抱える問題が解消され、地域でいきいきと暮らすことができる。			イ					
			ウ					
④成果指標設定の理由		地域支援事業の包括的支援事業と任意事業を事業費で比較した場合、包括的支援事業費が平成21年度から平成23年度の3年間の平均で98%を占めているため、包括的支援事業を実施したことにより、高齢者及びその家族が抱えている問題が解消されることを成果ととらえ、トータルの相談件数を成果指標として設定した。						
(5)指標の推移			単位	目標値	21年度	22年度	23年度	24年度(計画)
	①対象指標	ア	人		6483	6648	6906	7264
		イ						
		ウ						
	②活動指標	ア	件		1709	2024	2111	2199
		イ	件		2690	2072	3017	3183
		ウ	件		458	613	1104	1106
	③成果指標	ア	件		2690	2310	3621	3840
		イ						
ウ								
(6)事業費の推移	事業費		千円		24411	24715	25310	32410
	うち	国費	千円		9764	9886	10124	12801
		県費	千円		4882	4943	5062	6400
		一般財源	千円		4882	4943	5062	6400
		受益者負担	千円		4882	4943	5062	6809
	延職員数(臨職)		人				0.1	0.1
(7)遂行上の問題点、取組課題(箇条書きで簡潔に記載)								
・地域支援事業(包括的支援事業+任意事業)は、介護保険事業計画に定める給付見込額の2%以内であるが、地域支援事業(介護予防事業)も含めた地域支援事業全体で給付見込額の3%以内とする必要がある。 ・現在、中学校区に1か所の地域包括支援センターを設置しているが、今後第3中学校が出来た後、どのタイミングで3つ目の地域包括支援センターを設置するか。								
(8)評価	必要性	A	(必要性について該当した項目(理由)を簡潔に記載) 必要性①に該当					総合評価 C
	有効性	A	(有効性について該当した項目(理由)を簡潔に記載) 有効性①から⑦に該当なし					
	効率性	C	民間事業者、団体のもつノウハウを活用するため、業務委託により事業を実施。 効率性①から③の内、③に該当					
(9)今後の改善の方針	(何を) 3つ目の地域包括支援センターの設置時期 (いつまでに) 第6期介護保険事業計画(H27~H29)を策定する中で (どのような方法で) 今後の人口推計及び65歳以上の人数推計結果を踏まえる。(参考:センター設置の目安の人口は、2万から3万人、65歳以上の人数は、3,000人から6,000人)							

行政評価チェックリスト

	市が関与することは妥当か		該当	
必要性	① 法律で実施が義務づけられている事業		<input checked="" type="checkbox"/>	
	② 受益の範囲が不特定多数の住民に及び、財・サービスの対価の徴収ができない事業		<input type="checkbox"/>	
	③ 住民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業		<input type="checkbox"/>	
	④ 住民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは住民の不安を解消するために、必要な規制、監視指導、情報提供、相談などを目的とした事業		<input type="checkbox"/>	
	⑤ 個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網（セーフティ・ネット）を整備することを目的とした事業		<input type="checkbox"/>	
	⑥ 住民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業		<input type="checkbox"/>	
	⑦ 民間のサービスだけでは市域全体にとって望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事業		<input type="checkbox"/>	
	⑧ 市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業		<input type="checkbox"/>	
	⑨ 特定の住民や団体を対象としたサービスであって、サービスの提供を通じて、対象者以外の第三者にも受益がおよぶ事業		<input type="checkbox"/>	
	⑩ 内部管理事務		<input type="checkbox"/>	
	事業内容は適切か	関連項目	該当	
	⑪ 事業開始時の目的を概ね達成するなど、実施意義が低下している。 (長年実施している事業、対象数が減少している事業)	(2)、(5)①	<input type="checkbox"/>	
	⑫ 社会情勢の変化など時の経過とともに事業開始時の目的が変化し実施意義が低下している。 (目的の設定が現状にあっていない)	(4)	<input type="checkbox"/>	
	⑬ 対象者、利用者の減少など住民ニーズの低下傾向がみられる。 (事業実績が前年と比べ低下している事業)	(5)②	<input type="checkbox"/>	
	⑭ 住民ニーズを上回るサービス提供となっている。 (当初計画・予算などと比較して実績等が少ない事業)	(5)②	<input type="checkbox"/>	
	⑮ 国や他市町と比較してサービス対象や水準を見直す余地がある。 (他市町で廃止された、他市町と比べ供給量が多い事業)	(3)	<input type="checkbox"/>	
有効性		重複した事業が実施されていないか	該当	
		① 施策の中で類似・重複した事務事業が存在する。	<input type="checkbox"/>	
		② 国や県のサービスと重複している	<input type="checkbox"/>	
		③ 民間のサービスと重複している	<input type="checkbox"/>	
		事業の成果はあがっているか	関連項目	該当
		④ 施策の目的達成のため、事業内容が必ずしも適切とはいえない。 (成果実績向上につながる事業方法が他にない)	(4)、(5)	<input type="checkbox"/>
		⑤ 市の施策への貢献度が高いとはいえない。 (目標設定が適切でない、成果実績と目標が大きく乖離している)	(5)	<input type="checkbox"/>
	⑥ 事業を継続しても成果の向上が期待できない。 (成果指標の実績が前年から向上していない事業)	(5)③	<input type="checkbox"/>	
	⑦ 厳しい財政状況の中、実施する緊急性が認められない。	(4)	<input type="checkbox"/>	
効率性		実施主体は適切か	該当	
		① 民間事業者、NPO法人、住民団体等を活用しても市民サービスが低下しない。	<input type="checkbox"/>	
		② 民間事業者、NPO法人、住民団体等を活用するとコストの低減が期待でき	<input type="checkbox"/>	
		③ 民間事業者、NPO法人、住民団体等が持つノウハウ等を活用できる。	<input checked="" type="checkbox"/>	
		コスト改善の余地はあるか	関連項目	該当
		④ 人件費の見直しにより、コストを下げる余地がある。 (臨時職員の活用などで人件費を下げられる)	(6)	<input type="checkbox"/>
		⑤ 業務内容の見直しにより、コストを下げる余地がある。 (業務内容、委託内容の精査により業務量削減がはかれる)	(3)、(6)	<input type="checkbox"/>
	⑥ 事務改善によりコストを下げる余地がある。 (作業の簡素化などにより時間や無駄を省ける)	(3)、(6)	<input type="checkbox"/>	
	⑦ 受益者負担に改善の余地がある。 (受益者負担＝受益者が負担すべき費用となっていない)	(6)	<input type="checkbox"/>	